

公益法人等の現況(平成24年度事業報告等の暫定集計)

本資料は、公益法人及び公益目的支出計画実施中の一般法人から行政庁(内閣府又は都道府県)に提出された平成24年度の活動実績(同年度中に事業年度を終了した法人の活動実績)を報告する定期提出書類(公益法人:事業報告等 一般法人:公益目的支出計画実施報告書等)に基づき集計したものです。活動実績の報告については、1事業年度経過後3か月以内に行政庁へ提出することとなっています。

公益法人 **5,494法人** (内閣府 1,649(社団516・財団1,133)、都道府県3,845(社団1,836・財団2,009))

財務

※1 ()内は前年度(内閣府所管公益法人824法人(社団218・財団606))の数値(都道府県所管法人は前年度数値を把握していません。)

※2 四捨五入により、内訳の計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

行政庁・ 社団財団の別		寄附金収入(億円)			公益目的事業比率(%)			公益目的事業費(億円)			正味財産額(億円)		
		合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値
内閣府 1,649	社団 516	121.2 (117.1)	0.2 (0.5)	0.007 (0.008)	-	80.4 (79.4)	82.1 (80.2)	3,226.5 (1,269.8)	6.3 (5.8)	0.8 (0.9)	5081.8 (1,298.9)	9.9 (6.0)	0.9 (1.0)
	財団 1,133	1,333.7 (924.3)	1.2 (1.5)	0.08 (0.1)	-	84.5 (83.5)	87.0 (86.6)	6,554.7 (4,119.4)	5.8 (6.8)	0.9 (0.9)	44,303.6 (26,011.4)	39.3 (43.2)	9.2 (10.8)
都道府県 3,845	社団 1,836	21.3	0.01	0	-	85.2	95.2	4,542.6	2.5	1.1	2,776.8	1.5	0.3
	財団 2,009	722.1	0.4	0	-	84.9	87.4	11,533.1	5.8	0.8	30,084.0	15.1	3.6
合計 5,494		2198.4	0.4	0	-	84.5	87.9	25,856.9	4.7	0.9	82,246.2	15.1	1.7

寄附金収入総額は約**2,198億円**
内閣府所管法人は、
平成23年度 約1,041億円 → 24年度 約1,455億円
1.4倍に

2兆5,000億円を超える公益活動を実施
内閣府所管法人は、
平成23年度 約5,389億円 → 24年度 約9,781億円
1.8倍に

内閣府所管法人は、公益目的事業比率が上昇傾向
平均値 平成23年度 81.2% → 24年度 82.5%

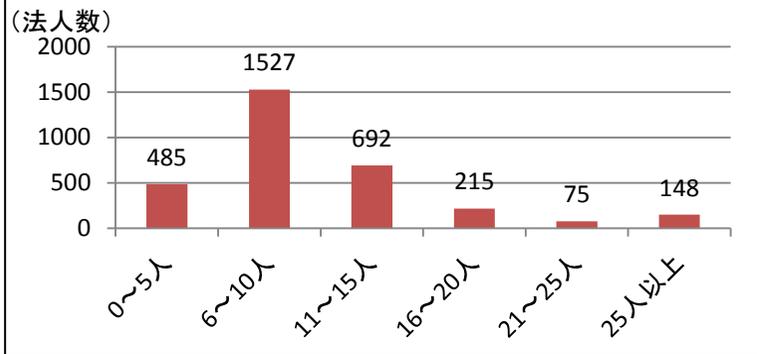
新制度の下で公益の規模が着実に拡大

組織

※ ()内は前年度(内閣府所管公益法人824法人(社団218・財団606))の数値(都道府県所管法人は把握していません。)

行政庁・ 社団財団の別		社員数			評議員数			理事数(常勤)			理事数(非常勤)			職員数(常勤)		
		合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値
内閣府 1,649	社団 516	約60万 (約25万)	1,167 (1,166)	153 (136)	-	-	-	558 (284)	1 (1)	1 (1)	8,974 (3,268)	17 (15)	17 (15)	10,353 (7,263)	20 (33)	4 (4)
	財団 1,133	-	-	-	12,904 (6,600)	11 (11)	10 (9)	1,343 (706)	1 (1)	1 (1)	9,647 (4,862)	9 (8)	8 (7)	24,084 (14,152)	21 (23)	4 (3)
都道府県 3,845	社団 1,836	約157万	857	309	-	-	-	1,643	1	1	34,803	19	13	18,834	10	4
	財団 2,009	-	-	-	21,348	11	9	2,066	1	1	16,965	8	7	63,604	32	6
合計		約217万	925	276	34,252	11	9	5,610	1	1	70,389	13	10	116,875	21	4

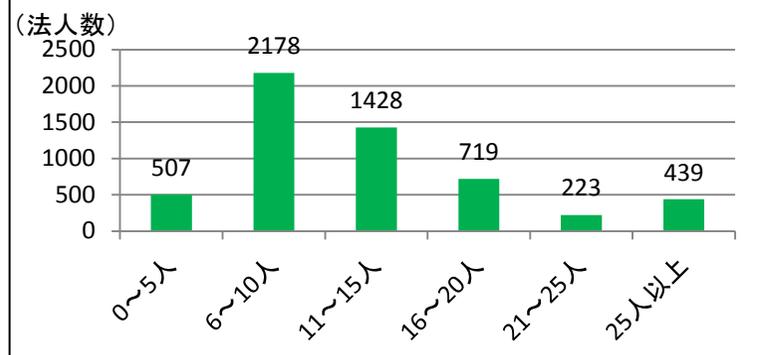
評議員数の分布



○公益財団法人のうち、**2,704法人(86%)**が評議員数**15人以下**

○一方で、評議員数**25人以上のもの**が**148法人(5%)**

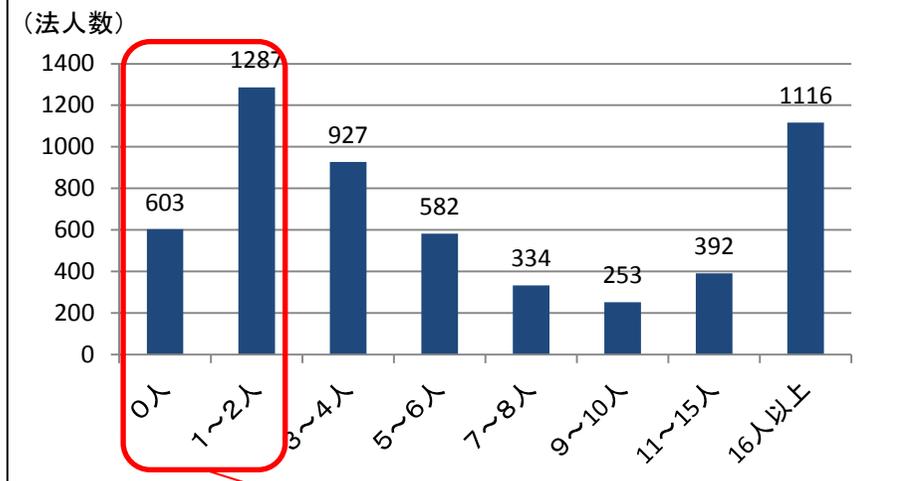
理事(常勤+非常勤)数の分布



○公益法人のうち、**4,113法人(75%)**が理事数**15人以下**

○一方で、理事数**25人以上のもの**が**439法人(8%)**

職員数(常勤)の分布



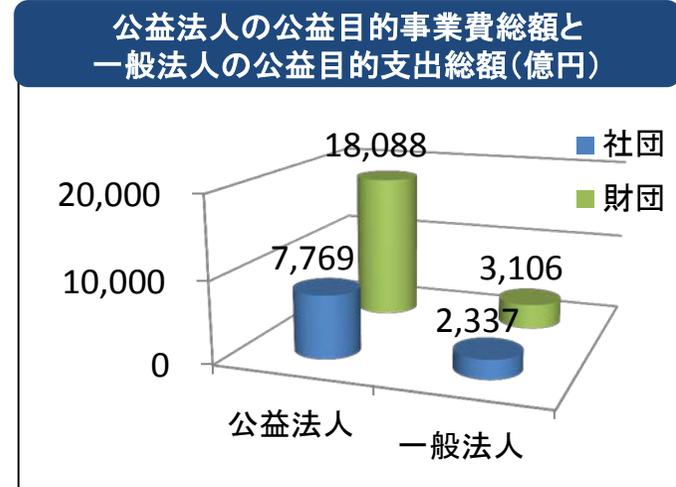
常勤職員数**2人以下**が**1,890法人(公益法人全体の34%)**

常勤職員数**4人以下**が**2,817法人(同51%)**

特例民法法人から移行した一般法人 3,525法人 (内閣府1,117(社団616・財団501)、都道府県2,408(社団1,569・財団839))

※ ()内は前年度(内閣府所管一般法人304法人(社団146・財団158))の数値(都道府県所管法人は前年度数値を把握していません。)

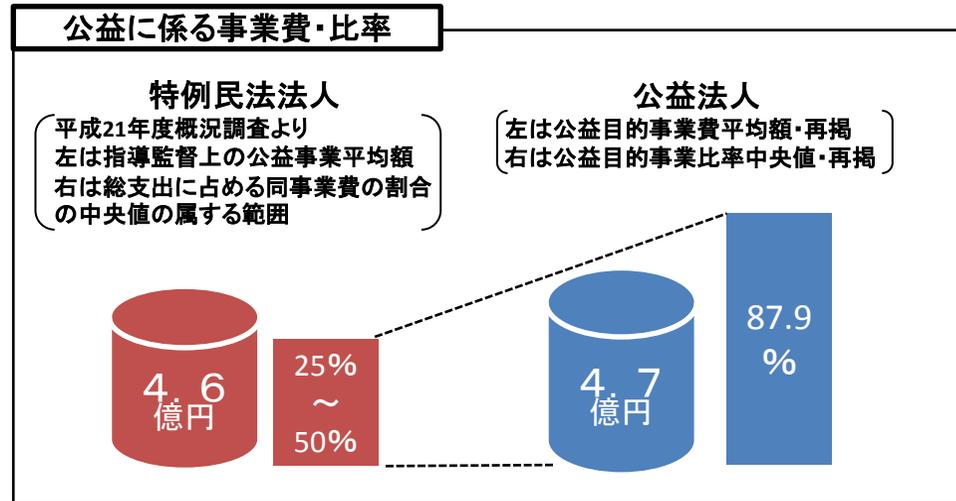
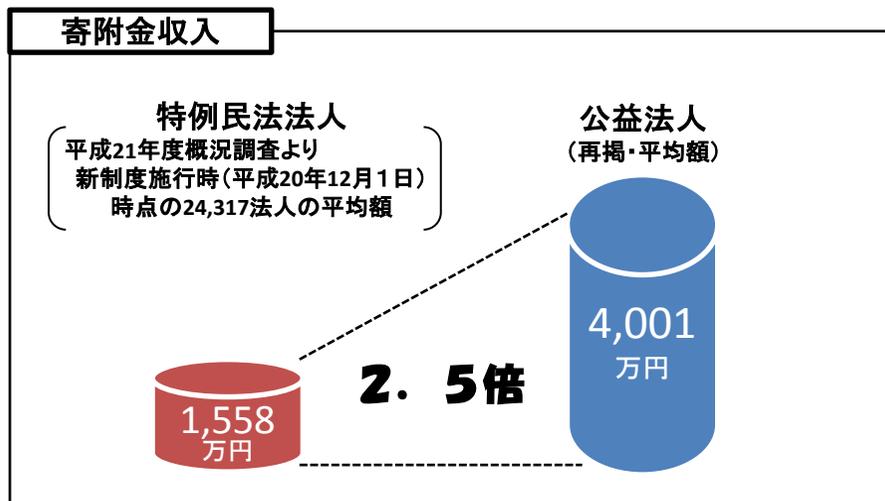
行政庁・ 社団財団の別		公益目的財産残額(億円)			公益目的支出額(億円)			公益目的財産額の減少額 (公益目的支出-収入)(億円)		
		合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値
内閣府 1,117	社団 616	4,962.3 (2682.1)	8.1 (18.4)	0.6 (1.1)	1,662.9 (935.4)	2.7 (6.4)	0.4 (0.4)	789.0 (472.6)	1.3 (3.2)	0.2 (0.3)
	財団 501	15,001.2 (5443.2)	29.9 (34.5)	7.3 (8.5)	2,261.8 (580.5)	4.5 (3.7)	0.5 (0.5)	896.0 (250.3)	1.8 (1.6)	0.3 (0.3)
都道府県 2,408	社団 1,569	3,112.4	2.2	0.3	673.6	0.4	0.07	192.6	0.1	0.04
	財団 839	5,221	6.2	1.5	844.5	1.0	0.1	242.0	0.3	0.08
合計		28,296.9	8.1	0.9	5,442.8	1.5	0.2	2,119.6	0.6	0.09



一般法人の公益目的の活動規模は、**5,400億円超**

公益法人と一般法人を合わせると、**計3兆円超の公益活動を実施**

特例民法法人と公益法人の比較



集計対象の公益法人5,494法人のうち、平成25年11月までに税額控除の証明を受けた法人
609法人（内閣府297（社団71・財団226）、都道府県312（社団66・財団246））

※（）内は前年度（内閣府所管公益法人のうち、税額控除対象152法人（社団29・財団123））の数値（都道府県所管法人は把握していません。）

行政庁・ 社団財団の別		寄附金収入			公益法人 全体(再掲)	公益目的事業費(億円)			正味財産額(億円)			職員数(常勤)		
		合計 (億円)	平均値 (百万円)	中央値 (百万円)	中央値 (百万円)	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値	合計	平均値	中央値
内閣府 297	社団 71	87.4 (85.6)	123 (295)	13 (21)	0.7 (0.8)	328.3 (122.8)	4.6 (4.2)	1.2 (1.1)	996.7 (271.9)	14.0 (9.4)	1.5 (1.7)	826 (394)	12 (15)	4 (3)
	財団 226	480.1 (361.4)	212 (294)	30 (33)	8 (10)	1,985.2 (1,274.7)	8.8 (10.4)	1.0 (1.0)	6,107.4 (4,913.3)	27.3 (40.3)	4.8 (7.0)	7,717 (6,000)	34 (49)	5 (6)
都道府県 312	社団 66	10.0	15	5	0	378.6	5.7	0.2	106.4	1.6	0.2	3,123	47	3
	財団 246	41.9	17	6	0	763.9	3.1	0.3	1681.5	6.8	3.3	7,040	29	3
合計		619.3	102	11	0	3,456.0	5.7	0.6	8,892.0	14.7	2.9	18,706	31	3

公益法人全体の寄附金収入中央値は0円、他方で税額控除対象法人の同値は1.117万円

寄附金収入の分布

